

# 住宅団地再生に係る国交省の取組について

令和8年1月19日

東京都団地再生連絡会議

国土交通省 住宅局

市街地建築課 市街地住宅整備室

# 住宅団地の立地と住宅種別構成

- 住宅団地は、全都道府県に約3,000団地が所在し、三大都市圏に概ね半数が立地（面積ベース）。
- 戸建住宅は住宅団地の主要な構成要素。

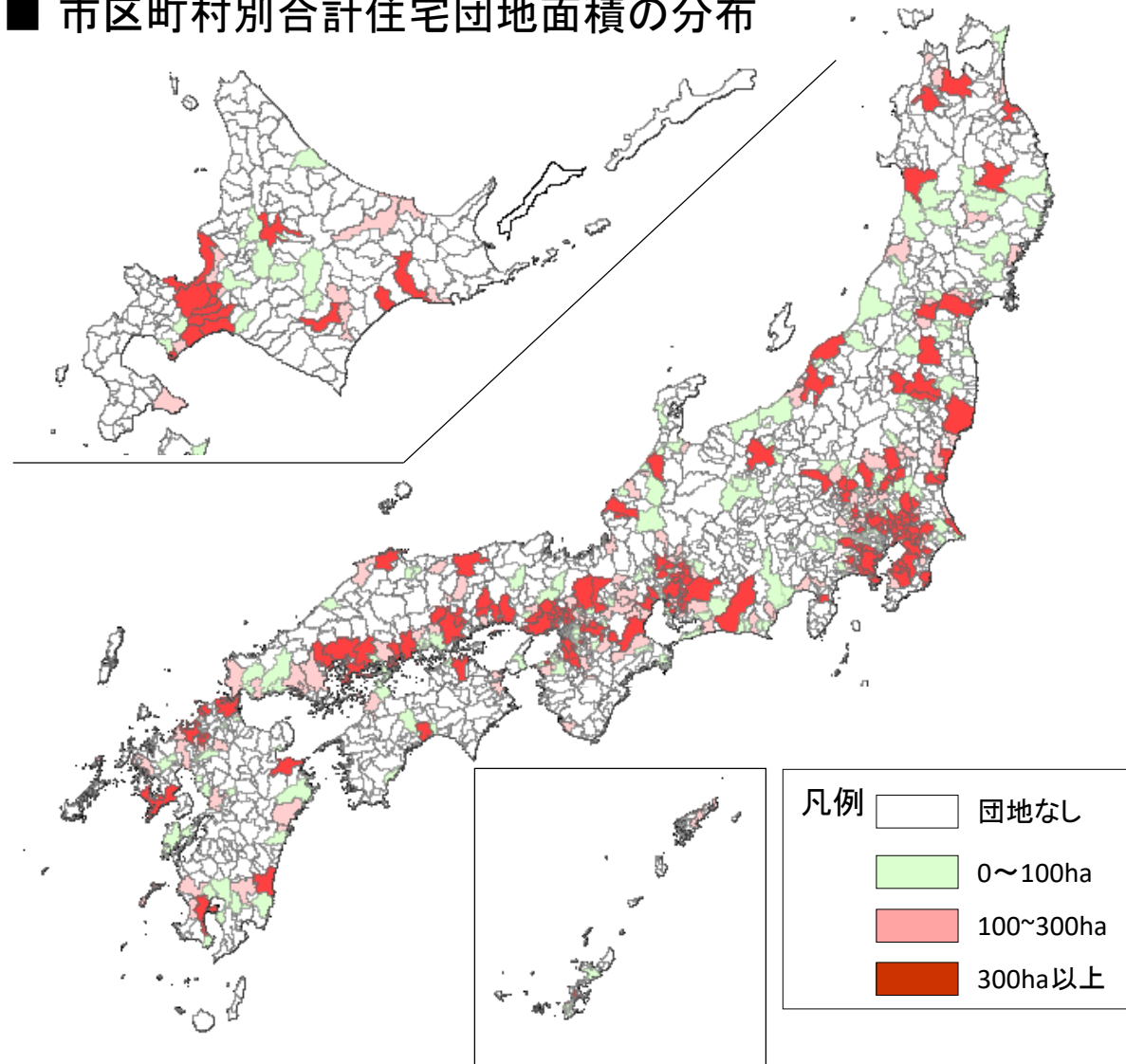
住宅団地の立地状況  
 [住宅団地数] 2,903団地  
 [所在市区町村数] 560市区町村  
 [合計面積] 約19.2万ha

## ■ 住宅団地を構成する住宅種別の団地数

	総数
<b>団地全体</b>	<b>2,903</b>
<b>戸建住宅を含む</b>	<b>2,689</b> <b>(92.6%)</b>
<u>うち戸建住宅のみ</u>	<b>1,488</b> <b>(51.3%)</b>
<b>公的共同賃貸住宅を含む</b>	<b>499</b> <b>(17.2%)</b>
<u>うち公的共同賃貸住宅のみ</u>	<b>85</b> <b>(2.9%)</b>
<b>民間共同賃貸住宅を含む</b>	<b>988</b> <b>(34.0%)</b>
<b>共同分譲住宅を含む</b>	<b>556</b> <b>(19.2%)</b>

※ 5ha以上の住宅団地を対象

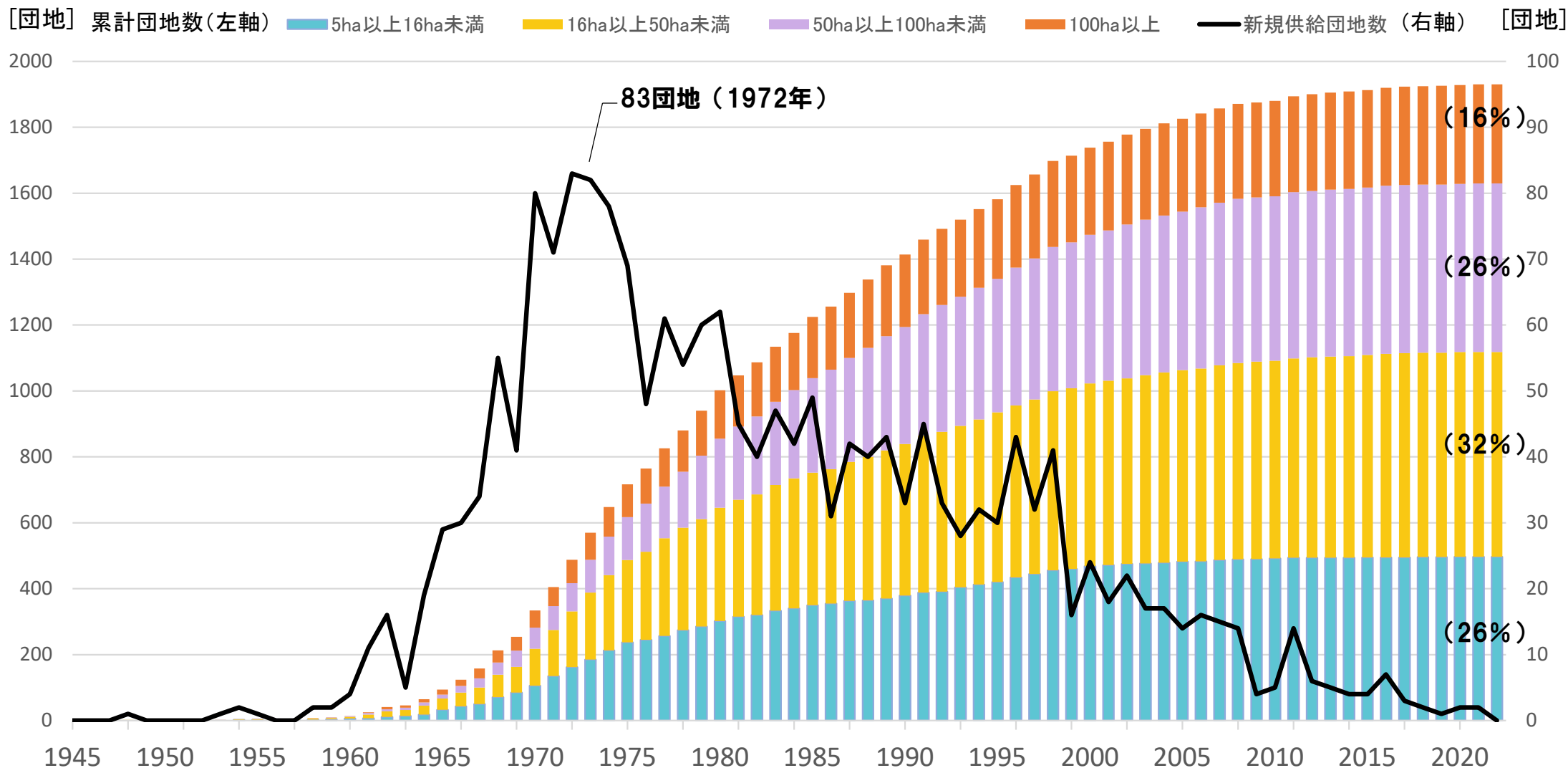
## ■ 市区町村別合計住宅団地面積の分布



# 基礎データ 住宅団地の供給時期

- 住宅団地は高度経済成長期(1955年～1973年)にかけて大量に供給。  
(1970年代前半が供給のピーク)

## ○規模別・入居開始時期別の団地数の推移



N=1930団地 (入居開始時期不明961団地・未定8団地・2022年以降4団地を除く)

※出典: H30国土交通省住宅局調査(住宅団地:面積が5ha以上のものを対象)をR5時点修正

# 住宅団地数について(都道府県別)

※出典：H30国土交通省住宅局調査(住宅団地：面積が5ha以上のものを対象)

## ○ 都道府県別団地数

都道府県	団地数
北海道	178
青森県	26
岩手県	41
宮城県	88
秋田県	5
山形県	20
福島県	57
茨城県	147
栃木県	66
群馬県	44
埼玉県	161
千葉県	227
東京都	72
神奈川県	241
新潟県	31
富山県	7

都道府県	団地数
石川県	32
福井県	14
山梨県	3
長野県	31
岐阜県	60
静岡県	42
愛知県	176
三重県	86
滋賀県	49
京都府	32
大阪府	98
兵庫県	121
奈良県	47
和歌山県	18
鳥取県	6
島根県	43

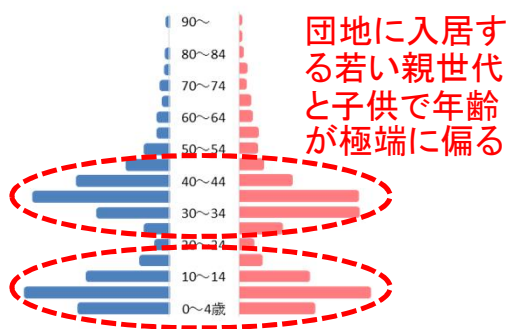
都道府県	団地数
岡山県	24
広島県	253
山口県	20
徳島県	4
香川県	5
愛媛県	3
高知県	14
福岡県	127
佐賀県	8
長崎県	24
熊本県	10
大分県	35
宮崎県	44
鹿児島県	46
沖縄県	17
総計	2,903

# 住宅団地をめぐる状況

- 多くの団地で、住民の**高齢化**が進行。**空き家等の発生**の懸念。  
また、住居専用地域が指定され、**多様な用途の立地が困難**。
  - 同時期に一斉に子育て世帯等が入居した結果、入居開始から**30年以上経過した住宅団地**では、今後、**高齢化率が高い住宅団地**が急激に増加する見込み
  - 100ha以上の住宅団地においては、約91% (399団地) で**住居専用地域と商業系用途地域を組み合わせ**て設定しており、**居住機能に特化**している傾向  
(※H28国土交通省都市局調査で回答のあった市町村における状況)

## 【戸建分譲住宅団地の年齢階層の推移のイメージ】

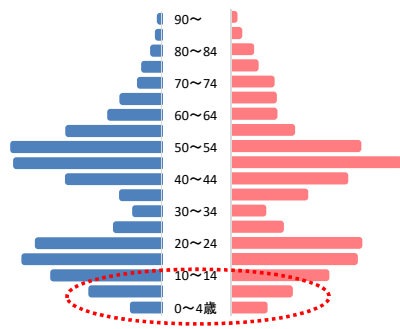
①街開き当時(～概ね10年)



親子で3～5人家族



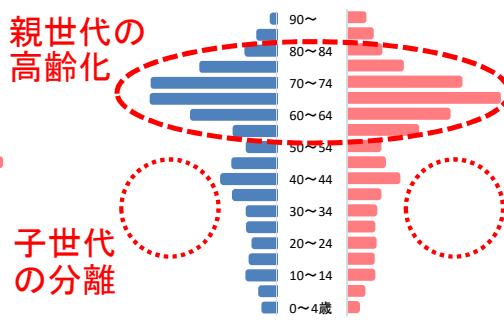
②街開きより概ね～20年



入居数に比べ  
団地で生れる  
子供数は少ない



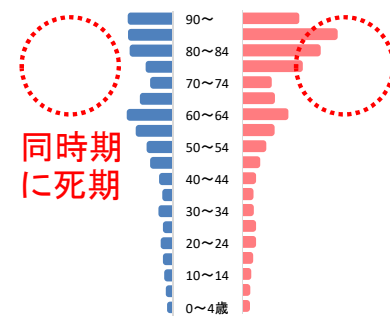
③街開きより概ね～40年



世帯分離により親2人へ  
高齢夫婦世帯の増加

単身高齢世帯の増加  
急激な高齢化と人口減少

④街開きより概ね～60年



世帯の滅失が進行

さらなる人口や  
世帯数の減少

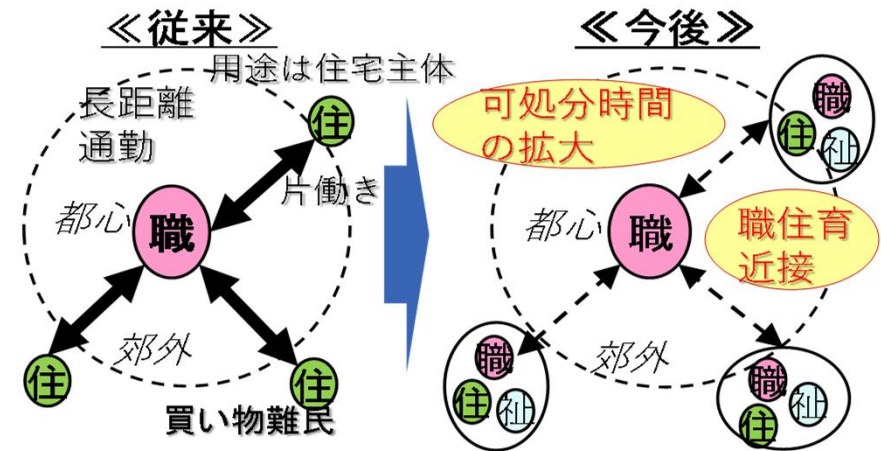


# 住宅団地の再生の方向性

## 【課題】

- ・地域コミュニティの活力の低下
- ・若者や子育て世帯が働く場、高齢者の生活を支える生活支援施設の不足など、多様な世代の暮らしの場として課題

## 【住宅団地再生によるまちの転換のイメージ】



## 【方向性】

- 就業・交流の場などの**多様な用途を導入**することにより、
  - ・就業機会の創出
  - ・コミュニティ・つながりの維持・向上を図るなど、**職住育近接**で**多世代共同のまち**への転換
- 地域包括ケアシステムの構築と併せた、**医療・福祉施設や生活利便施設、地域交通機能の充実**

- 郊外住宅団地は、人口減少・少子高齢化の状況下で、空き家の増加、土地利用需要との乖離等の課題が発生。
- このため、地方公共団体、民間事業者等の関係者が「住宅団地再生」連絡会議を設立(H29.1.30)。
- 会議では、住宅団地の再生・転換方策について、先進事例の研究、調査、意見交換等を実施。

民間企業等(鉄道・不動産・住宅・建設・金融等) 67団体

地方公共団体、独法等 231団体

計 **298団体** (R8.1時点)

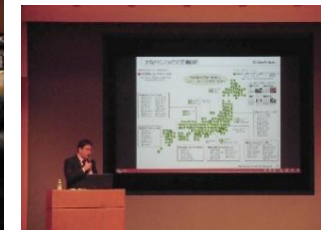
- 第9回会議を、**令和8年1月29日(木) 14時**より**Web会議形式**で開催予定

- 会長:横浜市 副会長:大分市

事務局:国土交通省(住宅局,総合政策局,不動産・建設経済局,都市局,鉄道局,自動車局),住宅金融支援機構,住宅生産振興財団

## 【第9回「住宅団地再生」連絡会議 開催概要】

- 日 時: 令和8年1月29日(火) 14時~16時
- 開催方法: Web会議形式
- テーマ: 「地域交通」
- 基調講演: 株式会社みちのりホールディングス 浅見様
- 事例発表: ・長野県塩尻市  
・茨城県つくば市(公共ライドシェア)  
・Via Mobility Japan



連絡会議の様子

# 「住宅団地再生」連絡会議 参加団体(全298団体) ※R.1時点

都道府県	参加自治体名 (43都道府県 17政令市 161市区町 計221団体)					
北海道	北海道 札幌市 登別市 美幌町 青森県 青森市 岩手県 宮城県 山形県 福島県	札幌市 北広島市 厚真町 むつ市 盛岡市 仙台市 山形市 国見町	釧路市 石狩市 安平町 花巻市 富谷市 鶴岡市 高島町	北見市 当別町 北上市 滝沢市	千歳市 由仁町	滝川市 鷹栖町 東神楽町
青森県	青森市	むつ市	盛岡市	北上市	滝沢市	
岩手県	宮城県	仙台市	富谷市	涌谷町		
宮城県	山形県	山形市	鶴岡市	高島町		
山形県	福島県	国見町				
茨城県	茨城県	水戸市	日立市	龍ヶ崎市	取手市	城里町
栃木県	栃木県	宇都宮市	日光市	那須塩原市	茂木町	
群馬県	群馬県	高崎市	渋川市	玉村町		
埼玉県	埼玉県	さいたま市	川越市	川口市	東松山市	所沢市
埼玉県	埼玉県	狭山市	深谷市	草加市	上尾市	八潮市
埼玉県	埼玉県	坂戸市	鶴ヶ島市	日高市	ふじみ野市	白岡市
埼玉県	埼玉県	川島町	吉見町	宮代町	杉戸町	松伏町
千葉県	千葉県	千葉市	市川市	船橋市	木更津市	松戸市
千葉県	千葉県	東金市	習志野市	柏市	市原市	流山市
千葉県	千葉県	四街道市	白井市			八千代市
東京都	東京都	世田谷区	板橋区	足立区	練馬区	八王子市
東京都	東京都	調布市	町田市	小金井市	日野市	多摩市
東京都	東京都	羽村市	西東京市			青梅市
東京都	東京都					稲城市
神奈川県	神奈川県	茅ヶ崎市	川崎市	相模原市	鎌倉市	藤沢市
神奈川県	神奈川県	茅ヶ崎市	厚木市	平塚市		小田原市
新潟県	新潟県	新潟市	上越市			
富山県	富山県	富山市	高岡市	小矢部市	射水市	
石川県	石川県					
福井県	福井県					
山梨県	山梨県	甲府市				
長野県	長野県	諏訪市	伊那市	池田町		
岐阜県	岐阜県	岐阜市	多治見市			
静岡県	静岡県					
愛知県	愛知県	名古屋	岡崎市	一宮市	瀬戸市	春日井市
愛知県	愛知県	尾張旭市	豊明市	みよし市		
三重県	三重県	名張市				
滋賀県	滋賀県	東近江市				
京都府	京都府	京都市	宇治市	八幡市		
大阪府	大阪府	堺市	枚方市	茨木市	富田林市	河内長野市
大阪府	大阪府	大阪狭山市				和泉市
兵庫県	兵庫県	神戸市	姫路市	芦屋市	伊丹市	宝塚市
兵庫県	兵庫県	川西市				三木市
奈良県	奈良県	天理市	河合町			
和歌山県	和歌山県	和歌山市	紀の川市			
島根県	島根県	松江市				
岡山県	岡山県	岡山市	倉敷市	玉野市	総社市	赤磐市
岡山県	岡山県	岡山市	倉敷市	玉野市	総社市	赤磐市
広島県	広島県	広島市	三原市	福山市	廿日市市	府中町
山口県	山口県	下関市	宇部市	防府市		
徳島県	徳島県					
香川県	香川県					
愛媛県	愛媛県	松山市	宇和島市	松前町		
高知県	高知県					
福岡県	福岡県	北九州市	福岡市	久留米市	飯塚市	宗像市
福岡県	福岡県	北九州市	福岡市	久留米市	飯塚市	宗像市
佐賀県	佐賀県	佐賀市				那珂川市
長崎県	長崎県	長崎市				
熊本県	熊本県	熊本市				
大分県	大分県	大分市				
宮崎県	宮崎県					
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島市	日置市			
沖縄県	沖縄県					

企業等 (67団体)、国・独法・公社等 (9団体)		
<b>【鉄道系 (14社)】</b>		
小田急電鉄株式会社	小田急不動産株式会社	近鉄不動産株式会社
京王電鉄株式会社	京成電鉄株式会社	京阪電鉄不動産株式会社
京浜急行電鉄株式会社	相鉄不動産株式会社	東急株式会社
東急不動産ホールディングス株式会社	東武鉄道株式会社	南海電気鉄道株式会社
西日本鉄道株式会社	阪急阪神不動産株式会社	
<b>【不動産系 (10社)】</b>		
住友不動産株式会社	大成有楽不動産株式会社	株式会社長谷工コーポレーション
株式会社フージャースコーポレーション	日鉄興和不動産株式会社	三井不動産株式会社
三菱地所レジデンス株式会社	森ビル株式会社	株式会社タカラレーベン
名鉄都市開発株式会社		
<b>【住宅・建設系 (19社)】</b>		
株式会社浅沼組	旭化成ホームズ株式会社	株式会社大林組
鹿島建設株式会社	住友林業株式会社	積水化学工業株式会社
積水ハウス株式会社	大和ハウス工業株式会社	トヨタすまいるライフ株式会社
トヨタホーム株式会社	ナイス株式会社	日本総合住宅生活株式会社
パナソニックホームズ株式会社	株式会社細田工務店	ポラス株式会社
ミサワホーム株式会社	三井ホーム株式会社	吉野石膏株式会社
株式会社LIXILグループ		
<b>【金融系 (7団体)】</b>		
株式会社京葉銀行	株式会社十六銀行	株式会社常陽銀行
世田谷信用金庫	株式会社千葉銀行	株式会社名古屋銀行
株式会社百五銀行		
<b>【生活サービス系 (4団体)】</b>		
株式会社セブンイレブン・ジャパン	東邦ガス株式会社	ミニストップ株式会社
株式会社ローソン		
<b>【その他 (1団体)】</b>		
株式会社みんなのまちづくり		
<b>【一般社団法人等 (12団体)】</b>		
一般社団法人 移住・住みかえ支援機構	一般財団法人 住宅生産振興財団	
一般社団法人 住宅生産団体連合会	一般社団法人 全国住宅供給公社等連合会	
一般社団法人 全国住宅産業協会	一般社団法人 団地再生支援協会	
一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会	一般社団法人 日本木造住宅産業協会	
一般社団法人 ハウスサポート	一般社団法人 不動産協会	
一般社団法人 プレハブ建築協会	一般社団法人 リビングアメニティ協会	
<b>【公社等 (7団体)】</b>		
埼玉県住宅供給公社	東京都住宅供給公社	神奈川県住宅供給公社
愛知県住宅供給公社	大阪府住宅供給公社	徳島県住宅供給公社
福岡県住宅供給公社		
<b>【国・独法等 (3団体)】</b>		
独立行政法人住宅金融支援機構		
独立行政法人都市再生機構		
国土交通省		

43都道府県 17政令市 161市区町 計221団体

企業等 67団体、国・独法等 10団体

# 住宅団地再生の手引き（概要）※R6.10改訂

## 1. この手引きについて

### 1) 住宅団地再生の背景と意義

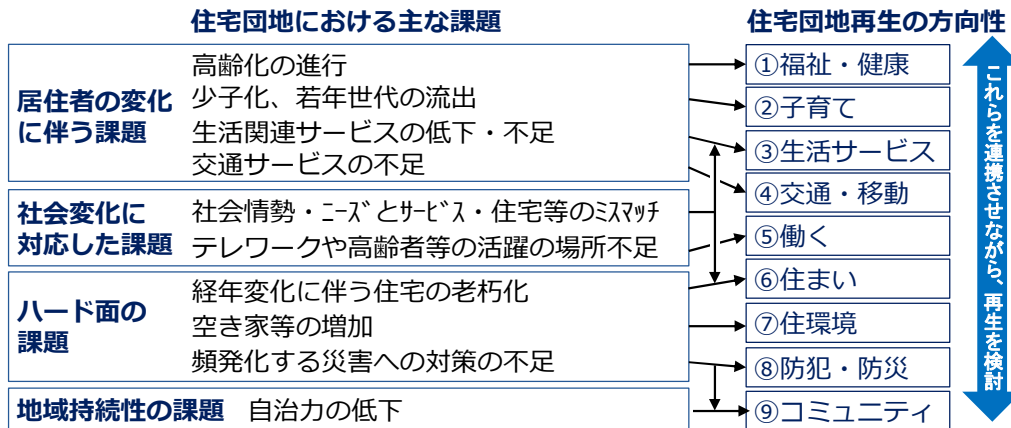
- 全国の多くの住宅団地で**人口減少・高齢化**等の課題が顕在化
- 再生主体が明確でない戸建住宅地は再生に向けた**きっかけ作りが難しい**
- **良質な社会資産**として地方公共団体による住宅団地の再生支援の必要性

### 2) 手引きの目的

- 住宅団地再生に取り組む又は取組もうとする地方公共団体の担当者等が現場での支援や関係者調整に関与していくために活用されることを想定

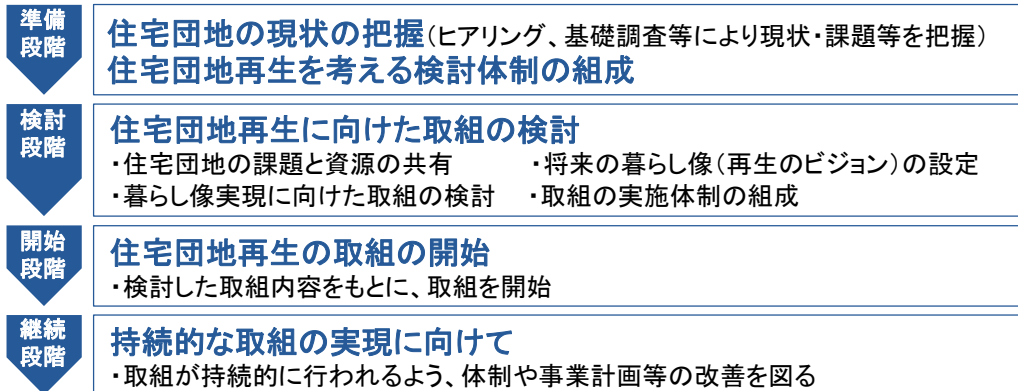
## 2. 住宅団地が抱える課題と再生の方向性

- 課題解決に向けた住宅団地再生の方向性として、9つのテーマを設定



## 3. 住宅団地再生のすすめ方

### 1) すすめ方のフロー



### 2) 住宅団地再生を考える検討体制の組成

**検討体制組成のPoint** ・様々な人材で構成 ・専門家や大学等によるサポート  
 ・意見交換の定期開催、部会の設置等により議論を活性化

#### 住宅団地再生に関わる多様な主体の一例

##### 地縁組織

- 自治会、町内会
- 民生委員、児童委員
- PTA
- 自主防災組織 等

##### テーマ型の地域団体

- ボランティア組織
- NPO
- 商店会 等

##### 事業者等

- 社会福祉法人
- 地元店舗、商業事業者
- 不動産、建設事業者
- 鉄道事業者 等

### 3) 取組の検討

- 取組の検討にあたり、関係者間で住宅団地再生の**ビジョンの共有が重要**
- ビジョンの実現に向けて、どのような取組を行うか具体的に検討

#### 取組検討のPoint

- 複数テーマを連携させた取組の検討
- 住民自らが主体的に関われる工夫
- ICT等の新技術活用による利便性向上の検討 等

- テーマごとの取組(イメージ)の一例

##### 福祉・健康

空き家を活用した  
デイサービスの提供



##### 住環境

花植え活動による  
まちの魅力化



### 4) 持続的な取組の実現に向けて

- **実施体制の強化**：関係人口を拡大しながら、人材発掘を継続
- **取組効果の検証**：効果検証を行いながら着実に進める
- **継続的な協議・見直し**：関係者間の情報共有を行いつつ、持続的な運営に向けて、地域の利用促進、新たな収入源確保等の対策を講じる
- **行政との協力体制づくり**：地域再生推進法人による「地域住宅団地再生事業計画」の作成・提案等を通じて、官民が連携した団地再生の仕組みを構築する

## 4. 行政による支援

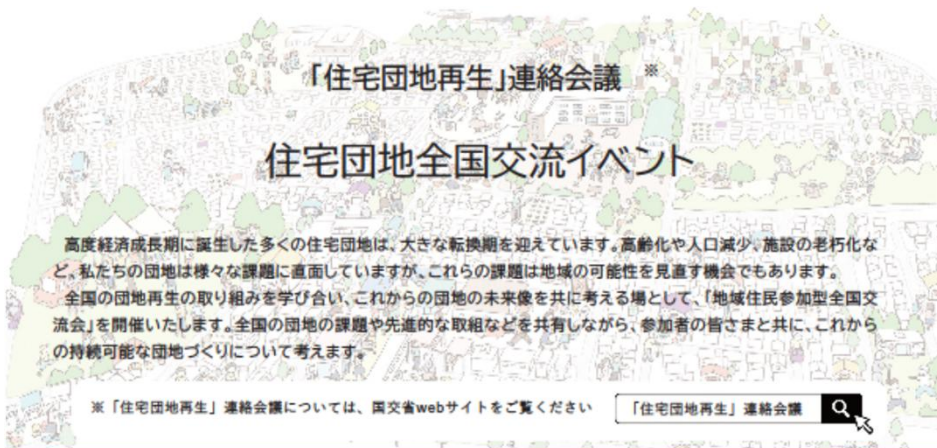
- 事業者等との橋渡しや中立的立場でのコーディネートの実施
- まちづくりの進め方や専門的検討に係る助言、庁内連携体制の構築
- 施設整備等に係る法規制などの見直し、補助制度による支援
- 地域理解を深めるための説明・広報
- 実施体制の自立性を高める、担い手育成やビジネスモデル構築支援

#### 別冊資料編

取組事例(47事例)、国の支援事業等を掲載

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001485935.pdf>

検討・取組の段階に応じた支援



**日時** 6/22(日) 10:00~12:00予定

**開催方法** web会議

**傍聴のお申込み方法** QRコードまたは下記のURLから、申し込みフォームにご記入ください。ご記入いただいた方に、事務局よりライブ配信の傍聴用URLをお送りします。

申込フォーム <https://form.run/@ichiura-n15ADwyzJcIr81VwnTB>

## ○話題提供

- ・東京大学 大月敏雄教授より
- ・内閣府地方創生推進事務局 石坂事務局長より

## ○参加型イベント「わたしの団地、あなたの団地」

住宅団地再生に取り組んでいる、また今後取り組んでみたいと考えている地域住民のみならずが参加する、住宅団地に関するクイズセッションを企画しております。全国の団地の課題や先進的な取組などを共有し、これからの持続可能な団地づくりについて考えます。

## ○コメンテーターからのコメント 等

### 【ファシリテーター】

**大月 敏雄 氏**  
東京大学大学院工学系  
研究科建築学専攻教授



### 【コメンテーター】

**石山 アンジュ 氏**  
一般社団法人シェアリング  
エコノミー協会  
代表理事



**石坂 聡 氏**  
内閣府  
地方創生推進事務局長



**宿本 尚吾 氏**  
国土交通省住宅局審議官



**住宅団地再生の“牽引役”**となる全国の住宅団地に暮らす**地域住民**や関連団体に、有識者からの**住宅団地再生に関する話題提供**や、**参加型のクイズセッション**等を通し、先進的な取組や今後の未来について**学び**を深めてもらうとともに、**住宅団地再生のモチベーション向上**を図るための**交流イベント**を開催。

## 【概要】

- ・日時・2025年6月22日(日)10:00~12:00
- ・開催方法・**全国14団地**をオンラインで繋ぎWeb会議にて開催  
(YouTubeにてライブ配信も実施)



## イベント参加者からのコメント

✓全国各地での取り組み内容を、各団体などから生の声をうかがえる機会是非常に重要で有意義でした。今後もこのようなイベントの開催を期待します！

✓住宅団地における複数の課題が地域に関わらず共通して存在すること、団体の状況に応じて課題対応に優先順位がある旨を生の声を通して感じられました。

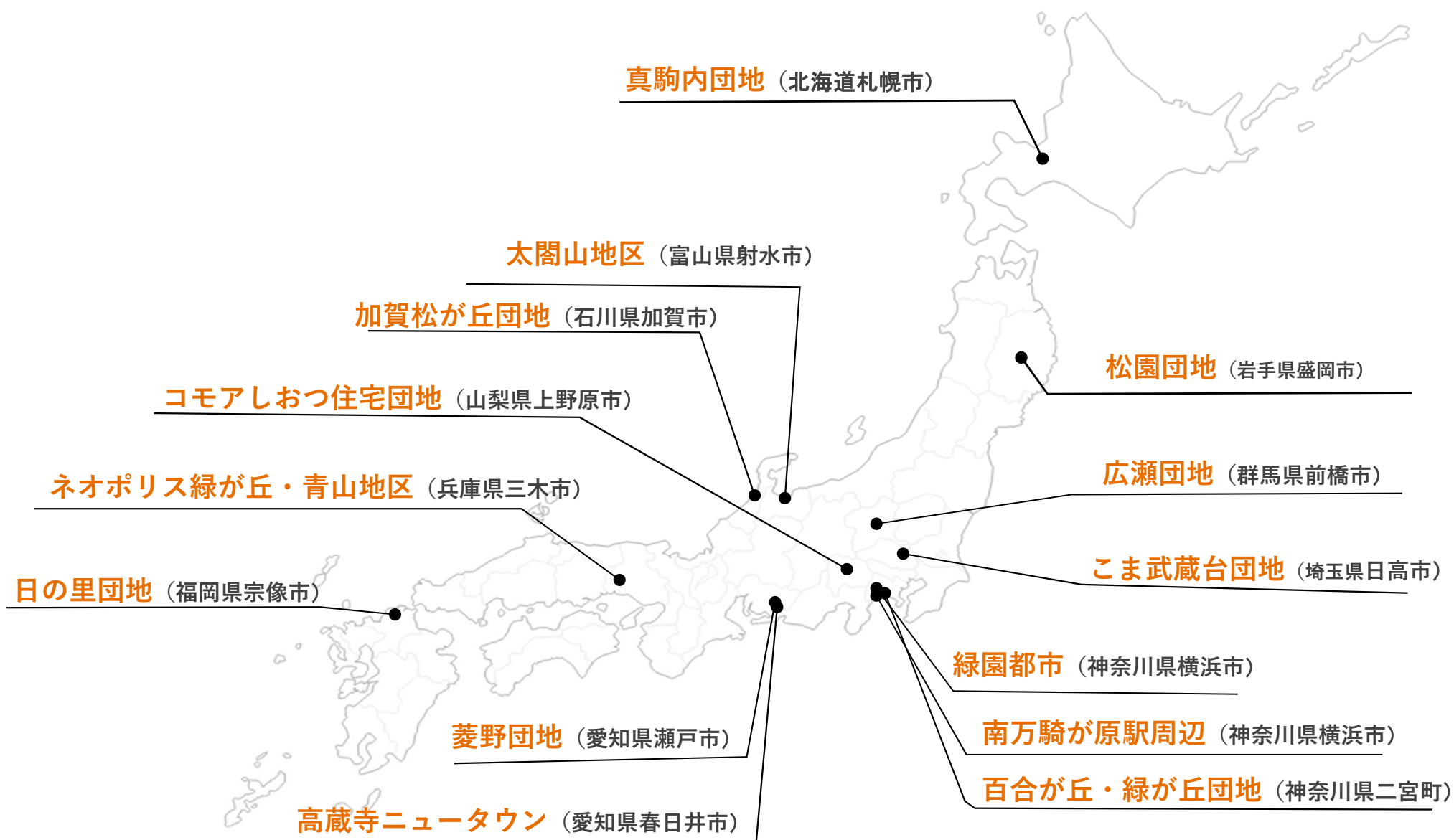
✓イベント終了後、早速「これからの進め方を本格的に考えよう」と話し合いました！

参加団体の様子(緑が丘・青山ネオポリス)

【お問い合わせ(事務局)】

国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室(連絡会議事務局窓口)  
電話 03-5253-8517(直通)

# イベント参加団地【全国14団地】

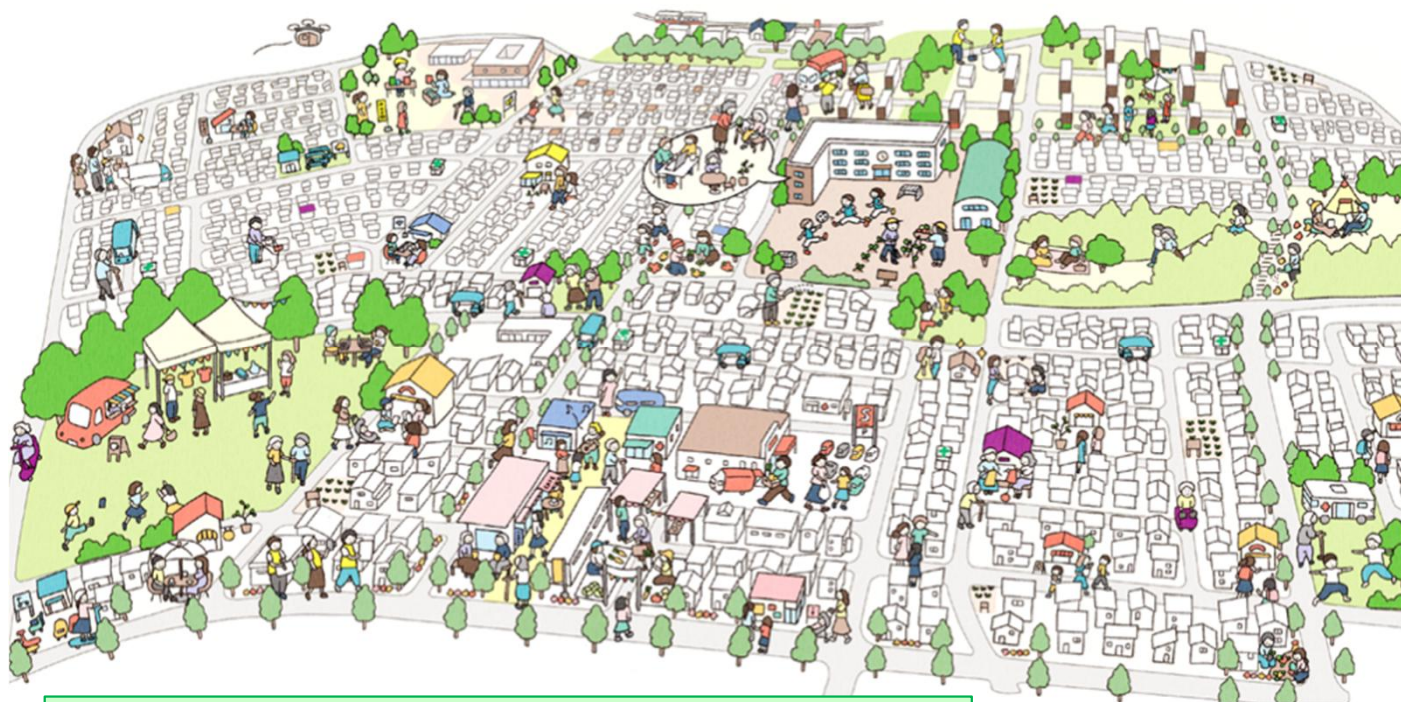


## 地域協議会活動等

- 地方創生交付金 地
- 住宅市街地総合整備事業（住宅団地ストック活用型） 地 民
- 住宅市街地総合支援事業（住宅団地再生推進モデル事業） 地 民



- 地 地方公共団体
- 民 民間事業者等



## 専門家の紹介・派遣

- 地域活性化伝道師
- U R による団地再生コーディネート業務
- PPP/PFI 専門家派遣制度
- スモールコンセッション（専門家派遣）

## 住まいの確保等居住支援

- サービス付き高齢者向け住宅整備事業 民
- 人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業 民



## モビリティの確保

- 地域公共交通確保維持事業 民
- 地方創生交付金 地



## 交流拠点等の整備

- 地方創生交付金 地
- 住宅市街地総合整備事業（住宅団地ストック活用型） 地 民
- 住宅市街地総合支援事業（住宅団地再生推進モデル事業） 民
- 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 地 民
- 都市構造再編集中事業 地 民
- スモールコンセッション（先導的官民連携支援事業） 地



## 既存ストックの有効活用

- 住宅市街地総合整備事業（住宅団地ストック活用型） 地 民
- 住宅市街地総合支援事業（住宅団地再生推進モデル事業） 民
- 空き家対策総合支援事業 地 民
- 空き家対策モデル事業 地 民
- 優良建築物等整備事業（既存ストック再生型） 地 民
- マンションストック総合対策モデル事業 民
- マンションストック長寿命化等モデル事業
- 長期優良住宅化リフォーム推進事業 民



良好な居住環境を有するものの急激な高齢化や空き家の発生等が見込まれる住宅団地を再生し、将来にわたり持続可能なまちを形成するため、**住宅市街地総合整備事業(住宅団地ストック活用型)**により、地域のまちづくり活動、既存ストックを活用した高齢者・子育て世帯の生活支援施設等の整備及び若年世帯の住替えを促進するリフォーム等について支援を行う。

## 対象住宅団地の要件

- ✓ 5ha以上（面積要件なし）※
- ✓ 入居開始から概ね30年以上経過（20年以上経過）※
- ✓ 高齢化率が著しく高い（高齢化率要件なし）※
- ✓ 住宅戸数100戸以上
- ✓ 公共用地率が概ね15%以上
- ✓ 都市機能誘導区域又は居住誘導区域内等

## ソフト事業に対する支援

### 整備計画策定、協議会活動等

地方公共団体・公的主体・民間事業者等で構成される協議会の計画策定や活動を支援

国費率1/3（1/2）※



（カッコ）※は、改正地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業を実施する区域に限る



## ハード事業に対する支援

### 高齢者支援施設・子育て支援施設・コワーキングスペース等の整備

共同住宅等の既存ストックの改修による高齢者支援施設、子育て支援施設、コワーキングスペース、生活サービス拠点となる施設や住替支援施設（生活支援施設）の整備を支援〔国費率1/3〕



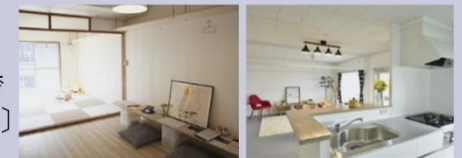
### 地区公共施設等の整備

公共空間のバリアフリー化や既存公共施設・コミュニティ施設等の改修による整備、公園・緑地・広場等の整備を支援〔国費率1/3〕



### 循環利用住宅の整備

既存住宅のインスペクションや一定の要件で性能向上リフォーム工事を支援〔国費率1/3〕



高齢化等の課題を抱える住宅団地を再生し、将来にわたって持続可能なまちの形成を推進するため、地域再生法改正（令和6年10月1日施行）による措置に加え、地域住民による持続可能な団地再生の取組手法を確立することを目的として、民間事業者等によるモデル的な団地再生の取組に対して支援する。（R7年度より）

## <住宅団地再生推進モデル事業の実施要件>

- ・資金面又は人材面の観点から、継続性を考慮したモデル的な取組であること。
- ・モデル事業に取組む民間事業者等は、次のいずれかの者。①地域再生推進法人等であること又は地域再生推進法人等を予定している者（以下「推進法人等」という。）、②推進法人等と連携し、住宅団地再生に取組んでいる者
- ・モデル事業に取組む民間事業者等と地方公共団体が連携し、住宅団地再生に取組むこと。
- ・事業主体は事業の実施により得られた成果・知見を国に報告すること。

## <事業期限>

令和12年3月31日までに着手したもの  
 （事業期間が複数年度にわたる場合、事業期間は、補助金の交付が開始される年度から3箇年度以内とする。）

## <支援内容>

### 対象住宅団地の要件

- ✓ 5ha以上（面積要件なし）※1
- ✓ 入居開始から概ね30年以上経過（20年以上経過）※1
- ✓ 高齢化率が著しく高い（高齢化率要件なし）※1
- ✓ 住宅戸数100戸以上
- ✓ 公共用地率が概ね15%以上
- ✓ 都市機能誘導区域又は居住誘導区域内等

### ソフト事業に対する支援

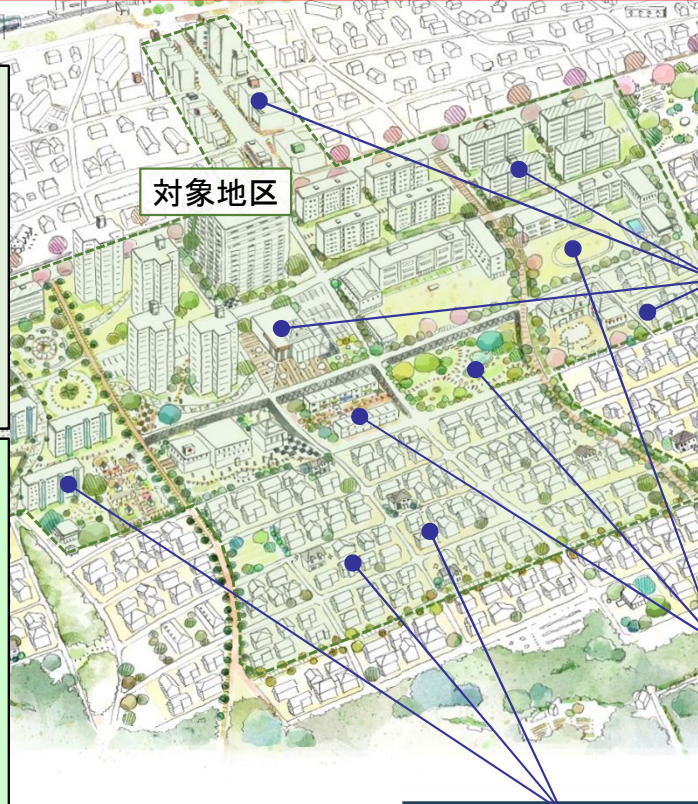
#### 整備計画策定、協議会活動等

地方公共団体・公的主体・民間事業者等で構成される協議会の計画策定や活動を支援

〔定額補助（300万円を限度）〕



対象地区



## ハード事業に対する支援

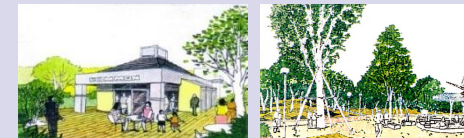
### 高齢者支援施設・子育て支援施設・コワーキングスペース等の整備

共同住宅等の既存ストックの改修による高齢者支援施設、子育て支援施設、コワーキングスペース、生活サービス拠点となる施設や住替支援施設（生活支援施設）の整備を支援〔国費率1/3※2〕



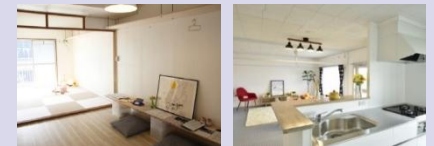
### 地区公共施設等の整備

公共空間のバリアフリー化や既存公共施設・コミュニティ施設等の改修による整備、公園・緑地・広場等の整備を支援〔国費率1/3※2〕



### 循環利用住宅の整備

既存住宅のインスペクションや一定の要件で性能向上リフォーム工事を支援〔国費率1/3※2〕



※1：（かっこ）書きは、改正地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業を実施する区域に限る。

※2：地方公共団体や民間事業者等による負担は、既存ストックを賃貸等する際の価格の減免や固定資産税等の減免など現物による負担を含めるものとする。

■ :第1回採択  
■ :第2回採択

## 加賀松が丘団地 (石川県加賀市)

- 事業者：(一社)ひと・まち・みらい松が丘
- 事業期間：令和7年度～令和8年度
- 主な事業内容：地域の担い手の発掘、実行体制の整備等

## 阪南ネオポリス (大阪府河南町)

- 事業者：河南町  
(共同：大宝いいね!、大和ハウス工業株式会社)
- 事業期間：令和7年度～令和8年度
- 主な事業内容：法人化の検討、まちづくりビジョン策定等

## 緑が丘・青山ネオポリス (兵庫県三木市)

- 事業者：(一社)みらまち緑が丘・青山推進機構
- 事業期間：令和7年度
- 主な事業内容：地域住宅団地再生事業計画の素案作成、企業群との連携体制構築に向けた検討等

## スカイレールタウンみどり坂 (広島県広島市)

- 事業者：みどり坂町内会
- 事業期間：令和7年度
- 主な事業内容：団地独自のコミュニケーションツールの開発等

## コモンシティ星田 (大阪府交野市)

- 事業者：コモンシティ星田自治会  
(共同：交野市旭小学校区福祉委員会)
- 事業期間：令和7年度
- 主な事業内容：既存施設を活用した居場所づくりに向けた検討等

## 上郷ネオポリス (神奈川県横浜市)

- 事業者：(一社)横浜上郷ネオポリス
- 事業期間：令和7年度～令和8年度
- 主な事業内容：多世代共生型まちづくりビジョンの作成等

## 松園団地 (岩手県盛岡市)

- 事業者：(一社)松園リポーンプロジェクト
- 事業期間：令和7年度
- 主な事業内容：地域再生計画の地元素案作成等

## 広瀬団地 (群馬県前橋市)

- 事業者：つなぐまち広瀬の会  
(共同：前橋工科大学堤研究室、RDMラボ、前橋市、群馬県、群馬県住宅供給公社)
- 事業期間：令和7年度～令和8年度
- 主な事業内容：法人化、情報・広報手段の整備や活動体制の検討等

## 所沢ネオポリス (埼玉県所沢市)

- 事業者：所沢ネオポリスみらまちタウンミーティング  
(共同：大和ハウス工業株式会社)
- 事業期間：令和7年度～令和8年度
- 主な事業内容：地域住民の機運醸成・担い手の発掘等